

# イノシシの生態と防除対策

鳥根県中山間地域研究センター 総合技術部鳥獣対策グループ 小寺祐二

## 1 はじめに

イノシシ (*Sus scrofa*) はアフリカ北部からユーラシアにかけて広く分布している偶蹄類で、その分布域では深刻な農作物被害が報告されている。日本も例外ではなく、乱獲などによって明治時代に縮小した本種の分布域が近年急速に拡大し、農作物被害も急増している。これに対し、被害を防ぐ方法はあるのだろうか。

本稿では筆者らが研究を行ってきた鳥根県西部の状況と効率的な被害対策について紹介したい。

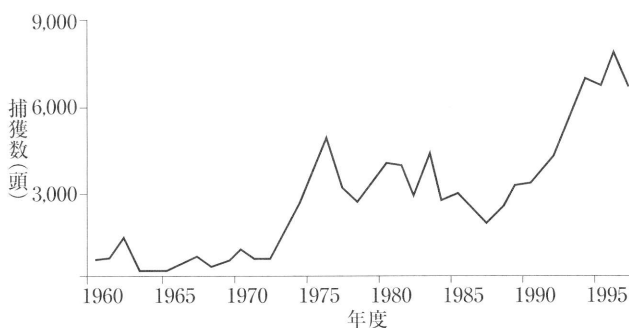
## 2 鳥根県におけるイノシシの分布域拡大

鳥根県では、ごく一部に限られていたイノシシの分布域が1970年

代以降に拡大し、85年頃までには県全域に広がった(鳥根県農林水産部森林整備課1997)。これに伴い、70年代までは1000頭/年程度であった捕獲数も、2000年度には1万頭/年を超えている(図1)。

本種の分布域拡大は海外でも報告されており、①捕食者の欠如と狩猟の規制、②人為的な放逐、③給餌、④積雪量の減少、⑤耕作地の放棄など人間による土地利用の変化などいくつかの原因があげられている(Eckinaro et al. 1982, Saez-Royuela & Telleria 1989, Debernardi et al. 1995, Nores et al. 1995, Peracino & Bassano 1995)。ハイイロオオカミ (*Canis lupus*) が明治時代に絶滅して以後、イノシシの捕食者は存在していないが、鳥根県の狩猟者数は76年まで増加していることや、

図1 鳥根県におけるイノシシ捕獲数の推移



大物猟の人气が近年県内で高まっている(神崎・大東伊藤1997)ことから、狩猟圧の低下があったとは考えられない。また、積極的、恒常

的な給餌や放獣は行われていないことから、これらが分布域拡大の主たる原因であったとは考えられない。イノシシは30cm以上の積雪で移動を妨げられ、その状況が長期間持続すると生息が困難になる(常田・丸山1980)が、一部の山間地を除くと鳥根県でそのような地域はない(高橋1995)。

鳥根県西部で実施したイノシシの追跡調査および痕跡調査では、本種が広葉樹林、水田放棄地、竹林を選択的に利用していることが明らかになった(小寺ほか2001)。鳥根県では高度経済成長が始まるまで薪炭生産が農家の副業として行われ、最盛期には山村農家の50%が従事していた(鳥根県木炭史編集委員会1982)。しかし、木炭需要の急減や過疎化の進行により、50年代後半からこれらの山林はそのまま放置されることになった。イノシシが選択的に利用していた広葉樹林の大半は、こうした林齢40~50年の落葉広葉樹林で、豊かな下層植生を持ち、イノシシに休息・避難場所と食料を提供していた(小寺ほか2001)。水田放棄地は70年からの減反政策以降に急増し

ている（小寺ほか2001）。そして、大半の放棄地で草刈りなどの作業は行われておらず、イノシシに休息・避難場所、食料、泥あび場所を提供していた（小寺2001）。また、水田放棄に伴って水田に隣接する竹林も放棄され、本種の食料供給源となっていた（小寺ほか2001）。

つまり、薪炭林の管理放棄や水田放棄といった人間による土地利用の変化が、島根県におけるイノシシ分布域拡大の主な原因であったと考えられる（小寺ほか2001）。また、70年代後半からの狩猟者数の減少が、こうした状況に拍車をかけている可能性も否定できない。

### 3 イノシシによる農作物被害の特徴

島根県では1970年から80年代前半にかけてイノシシによる農作物被害が報告され始め、80年代後半になると激化した（島根県農林水産部森林整備課1997）。主な被害作物は水稲で、発生時期は8月初旬から9月初旬に集中する（図2）。例えば2000年度の農業共済金支払いデータでは1035件の被害が報告され、

そのうち861件（83・2%）がこの時期に発生していた。また、水稲の生育状態と被害発生時期の関係を見ると、出穂以前から被害がみられるものの、大半（1033件中754件、73%）が乳熟期以降に発生した（図3）。一方、イノシシの生態に着目すると、被害発生時期にはクズやセリといった双子葉植物を主に採食し、食物の27・6%を占めた。被害作物である水稲は食物の6・8%を占めていた（小寺2002）。この時期の食物は、粗タンパクおよび粗脂肪含有率が高い栄養組成であった（小寺未発表）。また、イノシシ個体群の栄養状態は一年を通じて最も低質となった（小寺2002）。タンパク質や糖分を含む乳熟期以降の稲穂は、体脂肪を減らしつつ健康を維持するのに都合のよい食物で、イノシシが好んで食べているのかもしれない。

### 4 基本的な被害対策の考え方

イノシシによる被害の基本的対策は、以下の4つに限定される。それは、(1)物理的進入防止柵の設置、(2)個体数管理、(3)被害を受けない作物

図2 イノシシによる水稲被害の時期別発生件数 (NOSAI島根のデータを基に作成)

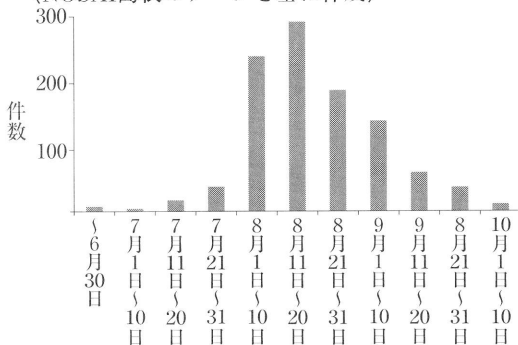
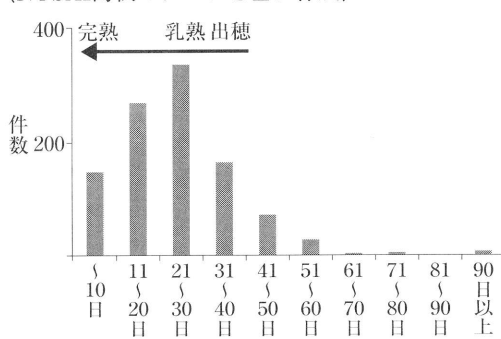


図3 イノシシによる水稲被害の収穫前日数別の発生件数 (NOSAI島根のデータを基に作成)



への転換、(4)被害が出る地域からの撤退である。

#### (1) 物理的進入防止柵の設置

設置や管理の方法を間違わなければ、もっとも効果的で確実な方法である。その反面、設置に労力と資金が必要となる。後に詳述するが、この対策の効果として視覚的遮断と精神的遮断があげられる。なお、忌避剤などによる化学的侵入防除や爆音機などによる心理的防除は、馴化によって効力を失い、短期間の効果し

か期待できない（日本野生生物研究センター1991）ことが指摘されている。

#### (2) 個体数管理

生息数が増えすぎた動物に対しては重要な対策の1つである。しかし、イノシシは生後1年半で性成熟に達し、1回の産仔数が4・4～4・5頭程（江口2001）と繁殖能力が高く、捕獲しても生息数を減少させることが困難である。島根県西部での調査では、数多くのイノシシが捕